

令和5年第1回知内町議会定例会（2日目）

- ◎ 招集年月日 令和5年3月8日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和5年3月8日（水） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 令和5年3月8日（水） 午後1時30分

- ◎ 出席議員
 - 1番 成澤五郎
 - 2番 笠松悦子
 - 3番 松井盛泰
 - 4番 城地秀樹
 - 5番 山田顕人
 - 6番 吉田峰一
 - 7番 五十嵐捷爾
 - 8番 木村一
 - 9番 谷口康之
 - 10番 伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 1番 成澤五郎 2番 笠松悦子

- ◎ 欠席議員 なし

- ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員
 - 町 長 西山和夫
 - 副 町 長 大野樹
 - 総務課 長 西野俊一
 - 生活福祉課 長 高田正志
 - 保健センター長 (高田正志)
 - 地域包括支援センター長 笠松さおり
 - 税務会計課 長 南一貴
 - 産業振興課 長 三原知明
 - 政策調整課 長 長谷川将之
 - 建設水道課 長 佐藤和人
 - 教 育 長 堂下則昭
 - 教育委員会事務長 森永茂
 - スポーツセンター長 (森永茂)
 - 知内高等学校事務長 南和敏
 - 学校給食センター長 (森永茂)
 - 代表監査委員 西内貞治

- ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名
 - 議会事務局 長 佐藤辰治
 - 議 事 係 高田貴明

令和5年第1回知内町議会定例会議事日程

(第2号)

令和5年3月8日(水) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 1番、成澤五郎君、2番、笠松悦子君
第 2	議案第24号	令和5年度知内町一般会計予算について
第 3	議案第25号	令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 4	議案第26号	令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 5	議案第27号	令和5年度知内町介護保険特別会計予算について
第 6	議案第28号	令和5年度知内町水道事業会計予算について
第 7	議案第29号	令和5年度知内町下水道事業会計予算について
		議案第8号から議案第29号までの22議案 (一括予算審査特別委員会(付託質疑))

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長 (伊藤政博)

おはようございます。

令和5年第1回知内町議会定例会の2日目にお集まりいただきまして、ご苦労様です。

今日もどうぞよろしくお願ひ致します。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、会議は成立します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 委員長 (伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、成澤五郎君及び2番、笠松悦子君を指名します。

● 議案第24号 令和5年度知内町一般会計予算について

◎ 議 長 (伊藤政博)

昨日までに議案第23号までの説明が終わっております。

次に日程第2、議案第24号、『令和5年度知内町一般会計予算について』説明を求めます。

本件は初めに、令和5年度知内町一般会計予算の編成について、副町長から説明を求め、その後、歳出から款毎に順次、担当課長より説明を求めます。

次に歳入等の説明については、総務課長、その順で行います。

最初に令和5年度一般会計予算の編成について、副町長から説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

おはようございます。

それでは、お手元に配布しております令和5年度一般会計予算の編成についてという資料をご覧頂きたいと思っております。

1、予算編成の基本的な考え方。当町の経済は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種施策の実施により持ち直しを図る必要があります。

一方、当町の財政は、歳入では地方税、地方交付税等を増加で見込んでおりますが、歳出においても社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費の負担が増加するなど依然厳しい状況であります。

こうした状況の中、令和2年度策定の「知内町行財政改善計画」に基づき職員旅費や需用費などの一般事務経費の削減や、組織体制の見直しとして新規採用職員の抑制や会計年度任用職員配置の適正化による歳出の削減に加え、ふるさと納税の堅調な伸びにより令和3年度決算では約2億円の基金の積み増しをおこない、令和4年度においても積み増しの見込みとなっております。

令和5年度においては「知内町行財政改善計画」により培われた財務体質を維持し、持続可能な財政基盤の確立をめざし、「知内町財政運営適正化計画」を策定し、この計画に基づき予算を編成しました。

本年度の一般会計では地域経済の活性化を図るための各種産業振興施策の展開と教育費の実質無償化に向けた施策に要する財源を確保する一方で、一般行政経費の抑制に努め、基金の繰り入れを最小限に抑えるなど、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営を意識した予算編成といたしました。

令和5年度予算を編成するにあたり歳出面では、普通建設事業につきましては、補助事業は1億5,100万円、単独事業は3億9,900万円を計上いたしました。内容については、長寿命化計画に基づく知内高校体育館外部改修工事、電灯照明LED化工事に1億3,500万円、公営住宅等改修工事4,800万円、福祉バス更新に4,000万円、除雪機械更新に3,700万円、主に公共施設の改修工事及び大型機械の更新事業となっております。

今後も公共施設の改修等を計画的に実施する必要があることから、緊急性に配慮しつつ事業実施の優先度を判断し、普通建設事業費の平準化に努めた予算編成をおこなってまいります。

公債費につきましては、前年度当初比200万円増の5億3,300万円となっております。増加の要因につきましては、過疎対策事業債（平成31年度分国営土地改良事業ガイド

ライン分)等の償還開始によるものです。令和5年度末の公債費残高は、前年度末比7,900万円減の48億5,500万円となる見込みであります。

歳入面では、町税につきましては、個人町民税の減が見込まれておりますが、固定資産税が2,200万円増の見込みとなっており、町税全体で前年度当初比1,600万円増の7億3,600万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税について地方財政計画を基本としつつ当町の特殊事情を勘案し、交付基準額を前年度予算額より5,200万円増の17億6,200万円と試算しました。また、普通交付税の試算に関連して臨時財政対策債を1,600万円、特別交付税を1億円と試算しております。

基金繰入金につきましては、公共施設の改修事業等に公共施設等整備基金2,700万円、教育費無償化事業等に教育振興基金3,100万円を充当するなど各種基金の目的に沿った事業へ充当し、さらに財源不足に対応するため財政調整基金から1億8,200万円を繰入れすることとしております。

以上、令和5年度予算編成の概要についてご説明いたしました。当初予算規模は前年度当初比3億600万円増(7.3%)の45億2千万円、これに補正予算による計上予定額1億5,900万円見込んだ結果、年度間予算は46億7,900万円となっております。

なお、主な事業につきましては「令和5年度予定事業調」資料をご参照願います。

2番目と致しまして令和5年度当初予算の概要であります。1の総額につきましては45億2千万円、前年当初比3億600万円増のプラスの7.3%であります。

2の歳入の(1)町税、総額で7億3,600万円、前年当初比1,600万円増の2.2%プラスとなっております。町民税のうち個人町民税につきましては、1億4,400万円、固定資産税につきましては、5億300万円となっております。

(2)地方交付税の総額は18億6,200万円、前年度当初比5,200万円増のプラス2.9%増であります。

(3)国庫支出金の総額は1億9,800万円、前年度当初比5,600万円減で22.2%の減で、おもな計上額は、障害者介護給付・訓練費等給付費負担金7,000万円から社会資本整備総合交付金まで、2,200万円まで記載のとおりとなっております。

(4)道支出金の総額は、3億1,500万円、前年当初比1億700万円減の33.9%減であります。主な計上額につきましては、障害者介護給付・訓練費等給付費負担金3,500万円から林業費道補助金1,300万円まで記載のとおりであります。

(5)繰入金、総額3億9,500万円、前年度当初比2億4千万円増のプラス55%で主な計上額は、財政調整基金繰入金1億8,200万円から、公共施設等整備基金繰入金2,700万円まで記載のとおりです。

(6)町債の総額は4億3,700万円、前年当初比3,300万円増の8.1%増で主な計上額は、臨時財政対策債で1,600万円から過疎対策事業(ソフト分)まで3,900万円まで記載のとおりとなっております。

3の歳出であります。

(1)人件費(給与・各種報酬等)につきましては、当初予算計上額は8億4,400万円、前年当初比1,400万円増のプラスの1.7%増です。歳出のうち義務的な経費である人件費については、これまで同様適正な定員管理に配慮し、その増加の抑制に努めること

を基本としてまいります。

なお、令和5年度においては欠員となっていた保健師の補充や地域おこし協力隊の増員などを見込み人件費は増加しております。

(2) 一般行政経費であります。一般行政経費はこれまでも経費全般にわたる節減、合理化に努力してまいりました。本年度予算編成にあたっては、義務的経費を除いた予算額について前年度よりも削減する目標を掲げ、旅費や一般事務費についてさらなる効率化、節減の余地がないかを点検して参りました。

物件費につきましては、ふるさと納税返礼に係る事務費や各施設の光熱水費の増加を見込み増額となっております。今後は、さらに公共施設やインフラの更新に多大な財政負担となることが予想されることから、各公共施設の将来的な需用を的確に見極め、公共施設長寿命化計画により新たな時代を見据えた公共施設等のあり方を検討して参ります。

一部事務組合負担金を除いた補助費については、各種補助金等の必要性や公益性、投資効果を日常的に点検し、より効果的な執行に努めて参ります。

(ア) 物件費につきましては、当初予算計上額は8億6,400万円、前年度当初比4,500万円増のプラス5.5%であります。

(イ) 維持補修費については、当初予算計上額8,200万円、前年度当初比200万円の増のプラス2.9%であります。

(ウ) 扶助費については、当初予算計上額、3億4,400万円、前年度当初比3,100万円減の8.3%の減であります。

(エ) 補助費の当初予算計上額は8億1,500万円、前年度当初比8,200万円増のプラス11.2%であります。

以下、款別予算計上の主な内容は、次のとおりであります。

2款の総務費、総額6億7,900万円、前年度当初比1億1,400万円増のプラスの20.1%で、主な計上事業費等については、ふるさと創生事業3,800万円から福祉バス購入4,000万円まで記載のとおりであります。

3款の民生費、総額は6億7,100万円で前年度当初比3千万円の減であります。4.2%の減となっており、主な計上事業費等については、障害者介護給付・訓練給付事業に1億4,000万円から放課後児童健全育成事業700万円までの記載のとおりであります。

4款の衛生費、総額で2億4,000万円で、前年度当初比1,200万円増の5.3%増で、主な計上事業費については、清掃費(一部事務組合負担金、塵芥収集委託)に1億5,500万円から知内診療所医療機器委託等事業で1,600万円まで記載のとおりであります。

6款の農林水産業費、総額3億500万円で前年度当初比4,400万円減で12.5%の減となっており、主な計上事業費等につきましては、国営土地改良事業地元負担金償還事業3,100万円から水産生産基盤整備事業負担金の5,400万円まで記載のとおりであります。

7款の商工費、総額は5,600万円で前年当初比800万円増16.7%のプラスであります。主な計上事業費等につきましては、商工会指導助成事業に700万円、こもれび温泉設備管理事業で1,500万円であります。

8款土木費、総額は4億1千万円で前年当初比7,400万円増で、22.1%の増であります。主な計上事業費等につきましては、下水道・農業集落排水事業特別会計繰出金に1

億6, 200万円から公営住宅改修工事4, 800万円まで記載のとおりであります。

9款消防費については、総額2億6, 900万円前年当初比1, 300万円の増で5. 2%の増で、主な計上事業費等につきましては、防災情報システム保守委託料で700万円から、渡島西部広域事務組合負担金2億4, 800万円になっております。

10款教育費の総額は5億9千万円、前年当初比1億5, 500万円増で35. 8%の増であります。主な計上事業費等については、知内高校改修工事に1億3, 900万円から青少年交流センター関係経費1千万円まで記載のとおりであります。

12款の公債費は総額で5億3, 300万円、前年当初比200万円増のプラス0. 4%であります。

13款職員等給与費で総額で7億4, 100万円、前年当初比500万円増0. 7%の増であります。尚、8ページには、各会計別予算一覧表、令和5年度と令和4年度の増減額及び増減率を記載しております。また交付税、臨時財政対策債の比較を載せておりますのでご参照願います。以上で予算編成の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願いたします。

◎ 議 長（伊藤政博）

予算編成の考え方について、副町長の説明が終わりましたので、次に総務課長より説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

それでは、一般会計予算書の2ページをお開き下さい。

議案第24号、令和5年度知内町一般会計予算について。

令和5年度知内町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億2, 050万円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為です。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債です。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金です。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。

歳出の方からご説明しますので、98ページをお開き下さい。総務費をご説明致します。98ページです。1款1項1目議会費に4, 468万4千円の計上、前年度対比26万6千円の減で、主な要因は、17節備品購入費で、昨年計上しておりました議会タブレット端末購入費が減となっております。

続きまして、99ページ。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に、6, 635万9千円を計上、前年度対比3, 609万7千円の減で、12節委託料で、昨年計上していましたがサーバー移設事業委託料や自治体DX推進計画構築事業委託料が減となっております。

続きまして、102ページです。2目会計管理費に182万5千円を計上、前年度対比37万1千円の増で、主な要因は、12節役務費で、口座振替手数料等が増えた事によるもの

です。

続きまして、103ページです。3目財産管理費に、4,818万7千円を計上、前年度対比2,024万3千円の増で、主な要因は12節委託料で、湯ノ里町内会館移転改修事業実施設計委託料と14節工事請負費で職員住宅等解体工事が増えた事によるものです。

続きまして、105ページです。4目財政調整基金費に9,303万7千円を計上、前年度対比3,540万8千円の増で主な要因は、12節積立金で財政調整基金積立金とふるさと創生事業基金積立金が増となっております。

続きまして、106ページです。5目公平委員会費に9千円を計上、前年度と同額となっております。

続きまして、107ページ、6目企画総務費に3,863万3千円を計上、前年度対比1,712万2千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で知内町ふるさと創生事業補助金が増となっております。

続きまして、108ページ、7目広報費に391万6千円を計上。前年度対比68万8千円の増で、主な要因は、10節需用費で印刷費が増となっております。

続きまして、109ページ、8目交通安全対策費に、210万4千円を計上、前年度対比52万円の増で、主な要因は、10節需用費で、車検整備費等が増となっております。

続きまして、110ページ、9目環境対策費に491万4千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

続きまして、111ページ、10目地域会館管理費に1,996万5千円を計上、前年度対比788万8千円の増で、主な要因は、14節工事請負費で、渡島知内町内会館駐車場舗装工事と涌元谷地町内会館屋根葺き替え工事を新たに計上したことによるものです。

続きまして、112ページ。11目自治振興費に2億7,854万9千円を計上、前年度対比7,238万7千円の増で、主な要因は、ふるさと納税推進にかかる謝礼品購入費等や事業推進費が増えたことによるものです。

続きまして、115ページです。12目職員厚生管理費に274万円を計上、前年度対比47万4千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で職員総合検診料が増となっております。

続きまして、116ページ、13目マイクロバス運営費に4,328万6千円を計上、前年度対比102万6千円の増で、主な要因は、10節需用費で冬タイヤと夏タイヤ購入費を計上した事によるものです。

続きまして、117ページ、14目諸費に、200万円を計上、前年度と同額となっております。

続きまして、118ページ、15目地域創生推進費に2,460万3千円を計上、前年度対比965万4千円の増で主な要因は、地域おこし協力隊人件費分が増、18節負担金補助及び交付金で地域活性化起業人業務負担金を新たに計上した事によるものです。

続きまして、120ページ、16目新型コロナウイルス感染症対策費に80万円を計上、前年度対比500万円の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で昨年度計上していましたが観光促進事業助成金がなくなったことによるものです。

続きまして、121ページ、2項徴税費、1目税務総務費に86万9千円を計上、前年度と大きく内容は変わっておりません。

続きまして、122ページ、2目賦課徴収費に1,581万7千円を計上、前年度対比337万1千円の減で、主な要因は、12節委託料で昨年度計上していました地方税共通納税システム対応業務委託料が無くなったことによるものです。

続きまして、124ページです。3項1目戸籍住民登録費に760万6千円を計上、前年度対比649万円の減で、主な要因は、12節委託料で昨年度計上していた、戸籍情報システム改修事業委託料等がなくなった事によるものです。

続きまして、125ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費に110万7千円を計上、前年度と同額となっております。

続きまして、126ページ、2目北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙費に388万3千円を計上、今月末から執行致します、選挙に対応して計上しております。

続きまして、127ページ、3目参議院議員通常選挙費は新年度に選挙がありませんので計上はなしです。

128ページ、4目知内町長選挙及び知内町議会議員補欠選挙費は新年度に選挙がありませんので計上はなしです。

129ページ、5目知内町議会議員選挙費に1,666万円を計上、新年度に予定されています選挙に対応して計上しております。

続きまして、131ページ、5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費に75万4千円を計上、前年度対比45万4千円の増で、各種統計調査員報酬等が増となっております。

続きまして、132ページ、6項1目監査委員費に114万8千円を計上、前年度と大きく内容は変わっておりません。

飛びまして、184ページお願いします。9款1項1目消防費に、2億4,842万5千円を計上、前年度対比506万8千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金の渡島西部広域事務組合負担金で昨年度の消防ポンプ自動車分が減、今年度新たに小型動力ポンプ積載車分やドローン購入費分が増で差引分増となっております。

続きまして、185ページ、2目災害対策費に2,076万1千円を計上、前年度対比816万9千円の増で、主な要因は12節委託料で、防災拠点庁舎屋外スピーカー改修委託料分を新たに計上したことによるもので、詳細は説明資料6ページに掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

続きまして、214ページをお願いします。12款1項公債費、1目元金に5億1,540万9千円を計上、前年度対比191万4千円の増で、主な要因は、先程副町長から、予算編成の基本的な考え方でご説明したとおり、過疎対策時事業債の償還増加によるものです。

215ページです。2目利子に、1,748万9千円を計上、前年度対比37万5千円の増で同じく償還増加によるものです。

続きまして、216ページ、13款1項1目職員等給与費に7億4,098万3千円を計上、前年度対比511万2千円の増で、主な要因は、4節共済費が増となっております。

尚、予算書の219ページから223ページに人件費の内訳や増減の内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、218ページです。14款1項1目予備費に300万円を計上、前年度と同額となっております。

以上で総務課関連を終わりますけども、事業の関係、政策調整課の方からご説明ありますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎政策調整課長（長谷川将之）

2款総務費の関係で、政策調整課の新規事業関係についてご説明します。緑色の予算説明資料でご説明致します。予算説明資料の14ページをご覧ください。

ふるさと創生事業補助金の拡充についてです。令和4年度より事業の見直しを行い拡充しておりますが、令和5年度は新たに6つの新しい項目を追加します。事業概要の1から8番までは既存の事業継続になりますので、説明は省略致します。

17ページをご覧ください。事業ナンバー9番からが今回追加するメニューであります。9番は社宅整備支援事業です。事業者が社員専用住宅を整備する場合に事業費の1/2、上限300万円を支援するものです。次に事業ナンバー10番の求人募集支援事業です。事業者の求人募集活動に対して事業費の1/2上限30万円を補助するものです。

次に11番、ふるさと納税返礼品開発支援事業ですが、町の財源となるふるさと納税拡充の為、返礼品開発費用の1/2、上限200万円を支援するものです。

次に18ページ、事業ナンバー12番、地域経済循環事業ですが、これはこれまでも行っている地域材や地域製品の使用料に対する支援です。補助割合は、これまでと変更ありません。

次の事業ナンバー13番、新規就労者・人材育成支援事業ですが、これは3年未満の方に業務に必要な資格や免許の取得に係る費用を支援します。1/2以内で上限は10万円までとなっております。

次に19ページになります。14番、省エネ住宅リフォーム・高効率設備機器導入支援です。しりうちゼロカーボンシティに向けた一般向けの支援になります。対象経費ですが、住宅整備として①住宅の断熱性能の向上、②LEDへの経費、③エコジョーズなど高効率設備への変更経費となります。補助割合1/3で上限は最大で50万円までとなっております。

最後に財源内訳ですが、事業費の合計はトータルで3,800万円、財源は全てふるさと創生基金を活用します。

次に21ページになります。ふるさと納税の推進事業です。令和5年度においては、寄附目標を3億円に設定しまして、PR活動を行っていきます。事業費の内訳は、記載のとおりであります。

次に24ページをご覧ください。空家対策事業ですが、次年度の改正点のみご説明します。

3の事業概要の(2)リフォーム支援ですが、①リフォーム支援の上限額をこれまでの100万円から200万円へ拡充します。また②としまして、空き家の購入費についても100万円まで支援をします。①②併用する場合で最大で200万円までの支援と致します。事業費については、次の25ページですが、事業費総額で1,690万円、内訳は国補助ふるさと創生基金、一部一般財源となります。

続いて26ページ、知内版地域公共交通運行事業です。資料の内容は、例年の運行形態のものでなっておりますけども、先日通知のありました民間公共交通事業者の減便、廃線に絡む変更などのつきましては、関係機関と協議の上、年度間補正で対応する予定であります。

次に29ページになります。地域活性化起業人事業ですが、これは新しい国の制度を活用しまして、民間企業の社員が町に派遣されまして地域の振興業務に従事するものです。3の事業概要ですけれどもデジタル化やふるさと納税の推進等を派遣元企業と協議しながら進めていきます。②の対象派遣社員は、1名を予定しております。

(3) 財政措置についてですけれども、町が起業に支払う委託経費の年間560万までが特別交付税の対象となります。

(4) 仕組みですけれども、町との協定締結によりまして、企業は最大3年まで社員を派遣することができます。派遣期間についても社員の身分は、企業側となります。ですけれども、町に滞在して頂いて課題対策に従事して頂くこととなります。現在連携先の企業の方を現課の方で調整しております。新年度早い段階で協定を結んで、事業に着手していきたいと思っております。

次に31ページから34ページにかけては、昨年度から始めました地域おこし協力隊関連です。次年度は地域おこし協力隊の本採用で3名、3か月期間のインターンで3名採用の予定で予算計上しております。主に農業を中心とした首都圏へ募集活動を図る予定です。財源は全て国の特別交付税の対象となっております。

最後に35ページですけれども、DX推進事業です。事業内容は、町のファイルサーバーBCP化と窓口での申請書記入サポートシステムの導入です。申請書記入サポートは住民票など各証明を取る際にマイナンバーカードを提示によりまして、窓口で申請書を書かないというシステムです。これを試験的に次年度は実証してまいります。事業費は記載のとおりです。

以上で政策調整課関係を終わります。よろしく申し上げます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (高田正志)

133ページをご覧ください。生活福祉課関係の予算説明です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に8,796万7千円の計上、前年度比4,383万8千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で生活応援券負担金を計上したことによるものです。この事業につきましても、説明資料でご説明しますので、予算説明資料59ページをご覧ください。まず概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰と様々な困難に直面する町民の生活を支援するため、地域内で利用できる商品券を配布するものであります。事業内容は、町民1人につき町内商品券1万円を配布。基準日は令和5年4月1日現在で、知内町に住民登録のあるもの、但し利用期間終了日までに出生し住民登録を行った者を含みます。利用期間は、令和5年5月1日から令和5年8月31日までで、4月下旬配布予定です。事業費は、4,200万円。事業費内訳としては、事務費が商品券、封筒制作費、その他事務費で70万円、郵送料で80万円、換金等業務委託料で50万円、商品券換金経費4,000万円の計4,200万円です。財源内訳は、全て一般財源となります。

次に予算書に戻って頂きまして、134ページをご覧ください。2目国民年金費に12万9千円の計上、前年度比4万9千円の増で、主に22節償還金利子及び割引料で国民年金事務費返還金の計上によるものです。

135ページです。3目老人福祉費に1億782万7千円の計上、前年度比238万7千円の減で、主な内容としましては、12節委託料で事業の予算項目を整理し、地域支援事業

除雪サービス事業の計上による増額、18節負担金補助及び交付金で北海道高齢者医療広域連合負担金が減額となっております。

次に137ページです。4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費に1億9,164万6千円の計上、前年度比70万5千円の増で、主に、3節職員手当等及び4節共済費で子ども発達支援事業保育士の手当等を追加したことによるものです。

139ページです。5目介護保険費に9,701万2千円の計上、前年度比44万8千円の増で、主な内容としましては、先程3目老人福祉費で説明致しました事業の予算項目整理により、地域支援事業の一部を移したことによる減額と、27節繰出金の介護保険特別会計繰出金の増額でございます。

140ページです。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に1,744万2千円の計上、前年度比8万4千円の減で、主な内容は、18節負担金補助及び交付金で妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を給付する出産子育て応援交付金の計上と19節扶助費で子ども医療費の前年度の実績見込みによる減額でございます。

141ページをご覧ください。2目児童措置費に1億4,851万7千円の計上、前年度比3,804万2千円の減で、主な内容は、12節委託料でしりうち認定こども園委託料について実績見込みに基づいた入所児童の積算による減額と、18節負担金補助及び交付金で同じく認定こども園の運営費補助事業で特別支援教育支援員の増員等による増額でございます。ここで訂正をお願いします。予定事業調ですが、ナンバー46、認定こども園委託事業でございます。1番表の右側に事業の内訳がございますが、中段の3号認定の部分、3号認定の保育料を町独自で軽減とありますが、町独自で無料ということで訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

次に142ページをご覧ください。3目認定こども園費につきましては、前年度計上しておりました園庭の造成工事費分が減額となっております。

143ページです。3項1目災害救助費に30万円の計上、前年度比30万円の減で実績見込みによる減額です。

144ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に262万円を計上、前年度比25万5千円の増で道南ドクターヘリ運航経費負担金の増額によるものです。

145ページです。2目予防費に2,838万7千円の計上、前年度比439万9千円の減で、主な内容としましては、11節役務費で带状疱疹予防接種料の追加、12節委託料で前年度は当初に計上していた新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料について、令和5年度当初には計上しておりませんが、今後方向性が見えたところで、補正対応を考えております。

147ページです。3目環境衛生費に639万1千円の計上、前年度比21万2千円の増で、18節負担金補助及び交付金で木古内火葬場利用負担金の増額によるものです。

148ページです。4目診療所費に、479万4千円の計上、前年度比36万円の減で前年度計上しておりました、13節使用料及び賃借料の分包機のリース料分が減額となっております。

149ページです。5目保健医療総合センター管理費に2,561万1千円の計上、前年度比6千円の増で、内容は、大きく変わっておりません。

150ページです。2項1目清掃費に1億6,848万3千円の計上。前年度比1,64

7万2千円の増で、主な内容は、12節委託料で、燃料費高騰による塵芥収集委託料の増額と18節負担金補助及び交付金で同じく燃料費等の高騰による渡島廃棄物処理広域連合負担金の増額です。また、12節委託料において海岸漂着物等回収処分委託事業の継続実施による委託料を計上しており、概要につきましては、予算説明資料48ページをご参照願います。

説明は以上です。よろしく願います。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、産業振興課長。

◎ 産業振興課課長（三原知明）

152ページをお開き下さい。5款1項1目労働費に16万3千円を計上。前年度対比5万円の減で内容は大きく変わっておりません。

次に153ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に595万7千円を計上、前年度対比38万7千円の減で、内容としましては、12節委託料において、農地基本台帳等システム照合業務委託料の金額が減となっております。

次に154ページ、2目農業総務費に49万8千円を計上、前年度と同様の内容です。

次に155ページ、3目農業振興費に8,565万6千円を計上、前年度対比7,585万3千円の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で産地パワーアップ事業の終了による減の他、今年度新たに新規就農者確保緊急対策助成金500万円を計上したことによるものです。この事業については説明資料でご説明しますので、説明資料62ページをお開き下さい。この事業は、新規就農者が独立時に機械や施設等を導入する経費に対する国の補助事業であります。町としましても新たに経営を開始する方の負担をより一層軽減する為に、独自での上乗せ補助を行うものです。支援額については、国が1/2で補助上限250万円、道が1/4で125万円、町が道と同額の125万円としております。今回これまで農業法人で研修を積んできた方1名が、独立就農を予定していることから予算計上するものです。

予算書に戻って頂きまして156ページです。4目農地費に328万9千円を計上、前年度対比123万6千円の減で主な要因は、18節負担金補助及び交付金において、第3元町地区で実施中の道営事業負担金が減となったことによるものです。尚、この道営事業は今年度をもって事業完了となります。

次に157ページ、5目畜産振興費に7万1千円を計上、前年度対比2万円の減で、内容は大きく変わっておりません。

次に158ページ。6目農村活性化センター・公園管理費に177万5千円を計上、前年度対比5万9千円の増で、内容は大きく変わっておりません。

次に159ページ、7目知内ダム管理費に2,160万3千円を計上、前年度対比728万4千円の減で、主な要因は、14節工事請負費で、昨年実施した操作盤更新工事等が完了し、今年度新たに管理用道路排水改修工事500万円を計上した他、17節備品購入費でダム堤体の変位量を計測する測量機器であるトータルステーションの更新費用として150万円を計上したことによるものです。

次に160ページ、2項林業費、1目林業総務費に51万8千円を計上、前年度対比2万1千円の増で、内容は大きく変わっておりません。

次に161ページ、2目林業振興費に4,863万8千円を計上、前年度対比316万円

の減で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金において、昨年実施した林業成長産業化地域創出モデル事業が終了し、今年度新たに木質資源貯蔵施設内機械等購入事業として森林組合が油圧ショベル、カッターを購入する経費への補助金あわせて1,720万円を計上したことによるものです。この事業については説明資料でご説明しますので、67ページをお開き下さい。この事業は、知内町森林組合が木質資源貯蔵施設において燃料用チップを製造する際に必要となるカッターの購入にあたり、バイオマス事業振興基金から327万8千円、また、土場整理に使用する為の油圧ショベルの購入にあたり、農林漁業振興基金から1,392万2千円を補助するものです。

予算書に戻って頂きまして162ページです。3目造林事業費に4,066万3千円を計上、前年度対比1,121万1千円の増で、主な要因は14節工事請負費で林道丘の上線舗装工事を計上したことによるものです。この事業については、説明資料でご説明しますので、72ページをお開き下さい。林道丘の上線は、涌元小学校の裏手涌元墓地方向に延びる幅員3mの林道でございます。森林作業のみならず墓地を訪れる方々も使用する路線である事から、通行の安全を考慮して舗装を実施するものです。事業費は920万円、財源は森林環境贈与税です。

予算書に戻って頂きまして163ページです。4目水源林造成事業費に8万2千円を計上、前年と同様の内容です。

164ページ、5目治山事業費に11万6千円を計上、前年と同様の内容です。

次に165ページ、3項水産業費、1目水産業総務費に395万円を計上、前年度対比21万4千円の増で、内容は大きく変わっておりません。

次に166ページ、2目水産振興費に8,782万9千円を計上、前年度対比3,586万5千円の増で主な要因は、12節委託料で循環型漁業等推進事業委託料440万円を当初計上した他、今年度新たに生産施設経営安定化検討事業として、814万円を計上、また18節負担金補助及び交付金においては、中の川地区で実施中の道営事業、水産生産基盤整備事業負担金が増となったこととあわせて漁業海難防止事業で144万円。漁船漁業振興対策事業で320万円等を計上したことによるものです。各新規事業につきましては、説明資料でご説明しますので、説明資料の76ページをお開き下さい。漁船海難防止事業は漁業者が海中へ転落した際に自力で船内に戻る為に必要となる固定式梯子の設置に対して町が農林漁業振興基金を財源に8割を支援するもので、30隻144万円を計上。

次に77ページ。漁船漁業振興対策事業は、一本釣り漁業の効率化によって所得向上を図る為、電動リール等の導入費用に対して、町が農林漁業振興基金を財源に8割を支援するもので、20台分320万円を計上。

次に78ページ。生産施設経営安定化検討事業は、漁業協同組合の中心事業の一つとなっておりますウニ種苗生産の安定化による所得向上を図る為、種苗生産や中間育成の拡大についての可能性調査を行うと共に、種苗センターの老朽度調査や今後の施設整備の方向性について町が専門事業者に委託して検証するものです。事業費は814万円、この内400万円は道補助金となります。

予算書に戻って頂きまして、167ページ、4項1目ものづくり産業振興費に225万4千円を計上、前年度対比272万4千円の減で、主な要因は、補助対象事業の一部が完了したことによるものです。尚、令和5年度で補助事業期間は全て終了となります。

次に168ページ。5項地域産業担い手対策費、1目地域産業担い手対策事業費に85万3千円を計上、前年度対比53万5千円の減で、主な要因は、前年計上していた講師謝金等の事務費の減によるものです。

次に169ページ、2目地域産業担い手センター施設管理費に、171万7千円を計上、前年度と同様の内容です。

次に170ページ、7款1項商工費、1目商工総務費に34万6千円を計上、前年度対比1万2千円の増で内容は大きく変わっておりません。

次に171ページ、2目商工振興費に1,366万6千円を計上、前年度対比351万2千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で外国人技能実習生受入助成金480万円の計上によるものです。この事業は、令和4年度に助成対象を特定技能にも拡大したほか、今年度からは1事業者の上限人数を3名から5名に拡充して実施してまいります。

次に172ページ、3目観光費に525万1千円を計上、前年度対比243万3千円の増で、主な要因は、18節負担金補助及び交付金で、観光需要の創出を目的にしりうち割を実施する為の予算として観光促進事業助成金250万円計上したことによるものです。また新たに観光協会活動助成金100万円を計上しておりますが、これは平成30年に観光推進体制構築の為に設立しました一般社団法人しりうち観光推進機構に関しまして、DMO候補法人としての継続や本格DMOとしての登録が困難な状況であると判断し、今年度いっばいで法人としての活動を終了予定しておりますことから、今後町と連携して各種事業を実施していく観光協会に対して必要経費を助成するものです。

次に173ページ、4目公園管理費に324万4千円を計上、前年度対比40万4千円の増で、主な要因は、12節委託料に知内公園樹木伐採業務委託料として33万円を計上したことによるものです。

次に174ページ、5目物産館管理費に1,766万5千円を計上、前年度対比180万4千円の増で、主な要因は12節委託料に防犯カメラ設置業務136万4千円を計上したことによるものですが、これは道の駅において、トイレのリモコンの盗難また自動車による当て逃げ等の事案が発生したことから、利用者の安心安全を図る為、防犯カメラを設置するものです。

次に175ページ、6目健康保養センター管理費に1,535万7千円を計上、前年度対比23万5千円の減で、内容としましては、18節負担金補助及び交付金で2年毎に実施しています源泉ポンプのメンテナンス経費500万円が減となっている一方で、14節工事請負費で耐用年数を向かえたヒートポンプの圧縮機4台分の更新工事を計上しております。

以上で産業振興課関係を終わります。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

続いて建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

建設水道課関係の予算です。

176ページをご覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費34万2千円で、前年度より10万9千円の増額です。これは10節需用費で購読料の増額によるものがあります。

続きまして、177ページです。2目下水道整備費、1億6,668万4千円で前年より

4, 094万3千円の増額であります。これは18節負担金補助及び交付金で浄化槽設置費補助金において、今年度5人槽3基、7人槽1基の4基分の補助金420万円です。また、27節繰出金で、下水道事業会計繰出金に1億6,243万1千円であります。これは、令和5年度4月1日より公会計によりまして、今まで貯めておりました下水道整備基金6,159万7,584円を繰出す事による増額です。

178ページであります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は221万6千円で前年より106万4千円の増額であります。これは、10節需用費、公用車の夏、冬分のタイヤを購入費として23万円、12節委託料で、道路台帳移動処理に係る委託料95万円の計上による為であります。

続きまして、179ページになります。2目道路維持費は、1億5,537万円で前年より5,300万8千円の増額であります。これは12節委託料で町道除排雪業務運転業務委託料で単価のアップを考慮致しまして、4,800万円、また、森越線外舗装補修調査費として500万円の計上です。14節工事請負費で、各路線舗装補修工事他3件で舗装及び排水補修として、4,960万円を計上しております。また、17節備品購入費で平成3年製の11t除雪ドーザーの更新費用として、3,650万円を計上しております。箇所及び工事内容につきましては、建設水道課予算説明資料88ページ、90ページから94ページをご参照願います。

続きまして、180ページであります。3目橋梁維持費で、59万5千円になります。前年より2千円の増額であります。これは10節需用費で橋梁の修繕費用であります。

181ページをお開き下さい。4目道路橋梁改良工事費は、1,280万7千円で前年より、799万5千円の増額であります。これは、14節工事請負費で森越地区の森越2号線で延長200m、幅員4.5mの改良舗装工事費用として1,200万円を計上しております。町道の奥には住宅が2戸あり、生活道路と利用され、また付近には水田が広がり、耕作道路とも利用されておりますが、現道は砂利道で工事水たまりが出来るなど、大変支障をきたしていることから、以前より森越町内会より整備の要望を受けていることから、今年度整備するものであります。箇所、工事内容につきましては、建設水道課予算説明資料95ページをご参照願います。

続きまして、182ページをご覧ください。3項河川海岸費、1目河川総務費で1,520万5千円です。前年より946万2千円の減額であります。主な要因と致しましては、昨年度工事請負費で計上しておりました上東菜川及び新重内川下流部の掘削工事が終了した為であります。今年度は新重内川の上流部を450mの掘削費用として1,050万円の計上をしております。96ページ建設水道課予算説明資料に新重内川の工事内容等を記載してありますので、後程ご参照願います。

183ページです。4項住宅費、1目住宅管理費で5,590万1千円となります。前年より2,033万9千円の減額です。主な要因としましては、14節工事請負費で公営住宅長寿命化計画にのっとり、昨年度、アカシア団地の改修、スミレ団地の改修工事が終了した為であります。今年度は、スミレ団地の外壁及び屋根の改修費用として4,800万円を計上しております。工事箇所、工事方法については97ページ、建設水道課説明資料をご参照願います。

続きまして、213ページをお開き下さい。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復

旧費、1目土木施設災害復旧費で4万7千円となります。前年より400万3千円の減額となります。

以上で建設水道課関係の説明を終わらせて頂きます。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（森永 茂）

それでは、教育委員会関係の予算を説明させて頂きます。

186ページをお開き下さい。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費に212万円の計上で、前年度比49万4千円の減です。主な要因は、1節の報酬と8節の費用弁償で教育委員の人数を5人から4人として積算した事によるものです。

次に187ページから189ページです。2目事務局費に8,184万5千円を計上、前年度比1,826万6千円の増です。増減の主なものとして、涌元小養護事務サポート職員を新たに配置することに伴い、報酬、職員手当、保険料で193万5千円の計上です。この事業については、説明資料でご説明します。予算説明資料教育委員会関係の106ページをお開き下さい。この事業の趣旨・目的は、令和5年度における涌元小の学級数が複式2学級の見込みとなったことにより、令和4年度の職員体制7名から令和5年度は職員3名体制となる見通しとなったことから、新たに養護業務、事務業務をサポートするための職員の配置し、円滑な学校運営にあたり、児童・保護者の不安を解消するものです。

事業概要、事業費、財源内訳については、資料記載の通りです。予算書に戻って頂きまして、自治体国際化協会からの英語指導助手が1名から2名になったことに伴い、報酬、保険料、研修旅費が増額となっております。

次に188ページです。12節で民間からの英語助手1名の派遣期間がこの3月で終了となる事に伴い、外国語指導助手派遣委託料が減、また前年度の学校ホームページ運用保守業務委託料が減、13節で職員と公宅借上げ料と中央公民館の電話機リース料が減となっております。18節では前年度比1,171万8千円の増となっております。

189ページ、下段の小学校入学準備金支給事業から、高等学校等進学応援給付金支給事業で教育費無償化事業1,230万円の計上によるものです。この事業については、説明資料でご説明します。説明資料、教育委員会関係の104ページをお開き下さい。

教育費無償化事業1番目の目的です。義務教育及び高校進学時における保護者負担を無償化することにより次代を担う子ども達の健全な育成と子育て環境づくりを支援し、少子化対策、子育て支援、社会全体の活力に資することを目的としています。2番の事業概要です。大きく4つの事業となります。まず、①の知内町立小学校入学準備金支給事業です。令和5年4月に知内町立の小学校に入学予定の児童の保護者に対し、入学準備金としてランドセル準備相当額として児童1人あたり5万円を支給するものです。

次に②の知内町立小・中学校教材費等支給事業です。今まで保護者が各学校に納めていた教材費、宿泊研修負担金、修学旅行負担金について、その実費分を町から各学校に助成するものです。

次に③知内中学校制服等購入費支給事業です。令和5年4月に知内中に入学予定の生徒の保護者に対し、制服・ジャージ・学校指定リュック等の購入費として、男子生徒1人あたり約6万8千円、女子生徒1人あたり8万8千円を支給するものです。

次に④知内町高等学校等進学応援給付金支給事業です。令和5年4月に高等学校等に進学する生徒のうち、生徒及び生徒と生計を一にする家族保護者が町内に在住している場合、その保護者に対し、知内高校に入学した場合に係る制服・ジャージ・運動靴・教科書・教材費等の購入費相当額として1人あたり8万円を支給するものです。表の下側になります。①から④の事業のうち①と③については入学前の支給を基本としますが、令和5年度入学者については初年度の為、予算成立後4月以降に申請を受付けて、それからの給付と計画しています。尚、令和6年度からの入学は、令和5年度中に申請を受け、年度内に給付する計画としています。

105ページをお開き願います。4番の事業費です。①の小学校入学準備金支給事業で80万円。②の小中学校教材費等支給事業で400万円。③の知内中学校制服等購入費支給事業で254万円。④の高等学校等進学応援給付金支給事業で256万円。令和5年度入学等に係る分として計990万円と積算しています。また6年度の入学にあたり、①の小学校入学準備金支給事業で75万円。③の知内中学校制服等購入費支給事業で165万円と積算しており、令和5年度当初予算に計1,230万円を計上しております。

5番目、教育費無償化具体例です。①③④については、それぞれ先程説明した額を②の知内町立小中学校教材費等支給事業では、学用品費、教材費として各学校別、各学年別で児童生徒ひとりあたり、4,020円から1万2,198円の額を、宿泊研修負担金、修学旅行負担金についても1人あたり記載の額を支給する予定となっております。尚、表の1番下に書いてあるクラブ活動費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム、日本スポーツ振興センター共済掛金等については、今回の無償化事業の対象外として整理しております。また現在、運用している要保護、準要保護修学援助費との差額があることから、まず、今回提案の教育費無償化事業を優先して適用し、差額のある小学校の新入学児童入学準備金や小中学校の学用品費については、その差額を支給することで考えております。

6番目財源手当です。教育振興基金から1,230万円を繰入れする予定です。資料の説明は以上です。

予算書に戻って頂きまして、20節の奨学資金貸付金で昨年度の申請状況から110万円の増と見込んでいます。24節教育振興基金積立金でふるさと納税寄附金分で増、奨学資金償還分で減と見込んでいます。

次に190ページから191ページです。3目学校給食センター費に8,238万1千円を計上、前年度比322万9千円の増です。主な要因は、10節で電気料金等の高騰により光熱水費が増、また食材費、車検整備費等が増となったことによるものです。また、14節では前年度の給食センター冷房改修工事が減、17節で給食センターの蒸気回転釜及びガス回転釜更新の為、450万円を計上しています。

次に192ページから193ページです。2項小学校費、1目学校管理費に7,012万2千円を計上、前年度対比452万3千円の増です。増減の主なものとして特別支援教育支援員の1名減に伴い、報酬、通勤手当、期末手当、保険料が減、10節で電気料金等の高騰により、高熱水費が増、修繕費で元町地区の教員住宅2棟のボイラー改修等の為、増、環境整備費で涌元小教員住宅裏の支障木伐採整備等の為、増となっております。

次に193ページです。湯ノ里小閉校に伴うもので12節で、学校用具管理業務委託料、校内特別清掃業務委託料、パソコン保守管理業務委託料、学校施設保安業務委託料が減とな

っております。次に14節で、知内小学校校長住宅の屋根葺き替えと外壁塗装の改修工事に関わる予算として380万円を計上です。説明資料教育委員会関係の107ページに資料を添付していますので、後程ご参照して下さい。また、17節の学校管理用備品購入費で知内小における視聴覚室の机、椅子を計画的に更新する為、増となっています。

次に194ページです。2目教育振興費に384万7千円を計上、前年度費133万4千円の減です。主な要因は、19節の要保護、準要保護児童援助費で、ほとんどが教育費無償化事業に対象となる事から、減となっています。

次に195ページから196ページです。3項中学校費、1目学校管理費に3,194万6千円を計上、前年度比139万3千円の減です。増減の主なものとして、新たに特別支援教育支援員1名の配置に伴い、報酬、通勤手当、保険料が増、10節で電気料金等の高騰により、光熱水費が増、スクールバスの冬タイヤ2台分、夏タイヤ1台分でその分の経費が増となっています。

次に196ページです。14節で前年度のスクールバス車庫外装等改修工事が減となっています。

次に197ページです。2目教育振興費に484万4千円を計上、前年度比21万4千円の減です。増減の主なものとして17節の教育用備品購入費で大判プリンター購入の為、クラブ活動用備品購入費で吹奏楽部のオーケストラチャイム購入の為、増となっています。19節の要保護、準要保護生徒援助費では、殆どが教育費無償化事業の対象となる事から、減となっています。

次に少し飛んで頂きまして、202ページをお開き下さい。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費で今年度の予算計上はございません。

次に203ページから204ページをお開き下さい。6項社会教育費、1目社会教育総務費に1,311万4千円を計上、前年度比59万8千円の減です。主な要因は、湯ノ里小分の放課後子ども教室の減により、教育活動推進員謝金、保険加入料の消耗品が減となったことによるものです。

次に205ページから、206ページです。2目公民館費、3,686万4千円を計上、前年度比1,075万1千円の増です。主な要因として、14節で前年度の中央公民館加圧給水ポンプ更新工事が減、今年度の中央公民館の外部ポーチ改修工事で1,300万円、鋼製建具改修工事85万円の計上で差引増となったことによるものです。この事業については、説明資料でご説明します。

予算説明資料教育委員会関係の111ページをお開き下さい。中央公民館の外部ポーチ改修工事については正面玄関前の床タイルの破損が著しい事から改修を行うものです。図面の青色の部分については、床タイル補修の上、資料右側写真にあるように塗り床に、図の薄いオレンジ色の部分は床タイル撤去の上、アスファルト舗装にと計画しています。また中央公民館鋼製建具改修工事については、説明資料112ページに資料を添付していますので、後程ご参照下さい。予算書に戻って頂きまして、207ページから208ページです。3目郷土資料館費に363万7千円の計上で、前年度比36万5千円の減で、内容は大きく変わっておりません。

次に209ページです。4目青少年交流センター管理費に992万2千円を計上、前年度比411万1千円の減です。増減の主なものとして、12節の管理運営業務委託料で電気料

金等の高騰を受けて増、14節で前年度の青少年交流センター給湯設備改良工事が減となっています。

次に210ページから212ページです。7項1目保健体育費に5,669万3千円を計上、前年度比19万7千円の減です。増減の主なものとして、10節の修繕費で各施設の老朽化の状況から増、また10節と17節に第一町民体育館トイレ改修事業に係る予算として440万円を計上です。この事業については、説明資料でご説明致します。予算説明資料の教育委員会関係113ページをお開き下さい。この事業につきましては、旧知内高校体育館である第一町民体育館について建設から約55年を経過しており、現在老朽化の為、トイレが使用出来ない為、利用に支障をきたしていることから、敷地内に簡易水洗トイレを設置し上下水道接続の上、好適な利用環境を図るものです。事業概要、事業費、財源内訳については資料記載のとおりです。

予算書に戻って頂きまして、211ページです。14節で前年度の町営スキー場リフト保安ケーブル交換工事他3件で減、今年度しおさい野球場内野整備工事他1件で700万円の計上で、差引減となっています。

以上で教育委員会関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

続いて、高等学校事務長。

◎ 高等学校事務長（南 和敏）

高等学校関係の予算をご説明させて頂きます。198ページをご覧下さい。4項高等学校費、1目学校管理費に1億8,498万3千円を計上、前年対比1億2,756万5千円の増です。主な要因は、10節需用費で修繕費、光熱費とも実績、価格の上昇による推移から予算の増額、12節委託費、14節工事請負費で知内高校長寿命化関係で、委託費に知内高等学校木質バイオマスボイラー導入工事实設計委託料に400万円の計上、工事請負費に体育館外部工事に7,000万円の計上、電灯照明LED化工事に6,500万円の計上、合計1億3,900万円の計上による増となります。高校長寿命化改修工事の関係については、工事内容、工事箇所については予算説明資料のナンバー7教育委員会関係114ページを後程ご参照願ひます。17節備品購入費として、公式野球部の部室が老朽化により、構造部分が破損し、修繕が難しいことから、新たにスーパーハウス1棟の購入費、135万円を計上しております。備品購入費、前年対比で172万円の減額となっております。18節負担金補助及び交付金につきまして、通学生徒交通費助成金として、昨年実績入学生の見込みにより減額となっております。

次に201ページです。2目教育振興費に796万5千円を計上、前年度対比62万8千円の増です。主な要因は、10節需用費に教材用消耗品として昨年の新学習指導要領の変更、教科書の単価の見直しにより、各種教員用の教科書の購入価格が上昇した事により増額。17節備品購入費に部活動備品として、吹奏楽部用の楽器の老朽化に伴う更新の増額となっております。

以上、知内高等学校関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひします。

◎ 議長（伊藤政博）

ここで暫時休憩致します。

再開は、11時15分と致します。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時15分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開します。

歳出の説明が終わりましたので、次に歳入等の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長 (西野俊一)

歳入の説明をする前に、歳出の方で説明漏れがありましたので、申し訳ありませんが151ページをお開き下さい。4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費に373万5千円を計上、前年と同額になっております。これが、漏れておりましたので申し訳ありませんでした。

それでは歳入に戻って頂きまして17ページです。1款町税、1項町民税、1目個人に1億4,382万8千円を計上、前年度の実績を考慮し、減を見込んでおります。

続きまして18ページ2目法人に、3,344万5千円を計上、前年度の実績を考慮し減を見込んで計上しております。

続きまして19ページ、2項1目固定資産税に5億284万3千円を計上、償却資産分が増となっております。

続きまして、20ページ、2目国有資産等所在市町村交付金に621万5千円を計上、今年度収入見込みによる計上となっております。

21ページ、3項軽自動車税、1目種別割に1,399万8千円を計上、登録台数の実績により若干の増を見込んでおります。

22ページ、2目環境性能割に100万円を計上、前年度と同額を見込んでおります。

23ページ、4項1目たばこ税に3,341万7千円を計上、前年度実績を考慮し、増を見込んでおります。

24ページ、5項1目入湯税に126万円を計上、前年度の実績を考慮し、減を見込んでおります。

25ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税に800万円を計上、前年度と同額を見込んでおります。

26ページ、2項1目自動車重量譲与税に2,200万円を計上、前年度と同額を見込んでおります。

27ページ、3項1目森林環境譲与税に1,454万5千円を計上、前年度の実績を考慮し、減を見込んでおります。

28ページ、3款1項1目利子割交付金に30万を計上、前年度同額を見込んでおります。

29ページ、4款1項1目配当割交付金に60万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

30ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金に50万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

31ページ、6款1項1目法人事業税交付金に200万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

32ページ、7款1項1目地方消費税交付金に1億500万円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

33 ページ、8 款 1 項 1 目環境性能割交付金に、240 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

34 ページ、9 款 1 項 1 目地方特例交付金に400 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

35 ページ、10 款 1 項 1 目地方交付税に18 億6,200 万円を計上、前年度対比5,200 万円の増で、令和5 年度地方財政計画を基に本年度の事務事業にかかる一般財源としての計上です。今後の各種事務事業の追加財源として追加補正を予定しております。

36 ページ、11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金に1 千円を計上、前年度同額を見込んでおります。

37 ページ、12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目総務費負担金に190 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

38 ページ、2 目民生費負担金に306 万円を計上、前年度対比369 万円の減で、主な要因は、保育料無償化によるものです。

39 ページ、3 目農林水産業費負担金に792 万3 千円計上、前年度大きく変わっておりません。

40 ページ、13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料に8 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

41 ページ、農林水産業使用料に300 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

42 ページ、3 目商工使用料に60 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

43 ページ、4 目土木使用料に4,806 万4 千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

44 ページ、5 目教育使用料に1,867 万9 千円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

45 ページ、6 目衛生使用料に3 万円を計上、前年度同額を見込んでおります。

46 ページ、2 項手数料、1 目総務手数料に190 万円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

47 ページ、2 目衛生手数料に686 万5 千円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

48 ページ、3 目農林水産業手数料に7 千円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

49 ページ、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金に1 億6,320 万7 千円を計上、前年度対比1,958 万4 千円の減で、主な要因は、1 節子どものための教育・保育給付費国庫負担金が前年度実績において減を見込んでおります。

50 ページ、2 目衛生費国庫負担金はありませんこれは新年度からの新型コロナウイルスワクチン接種の方針が国の方で、まだ決められていないことから、計上しておりません。

51 ページ、2 項国庫補助金、1 目土木費国庫補助金に2,254 万8 千円を計上、前年度対比95 万1 千円の減で、主な要因は、2 節社会資本整備総合交付金で昨年度計上してありました個別改善事業が無くなったことによるものです。

52 ページ、2 目教育費国庫補助金に31 万3 千円を計上、前年度同額を見込んでおります。

53ページ、3目民生費国庫補助金に397万6千円を計上、前年度対比158万5千円の増で、主な要因は、5節児童福祉費、国庫補助金が新たに増えたことによるものです。

54ページ、4目総務費国庫補助金に555万3千円を計上、前年度対比2,147万3千円の減で、主な要因は、昨年度計上しておりました戸籍情報システム改修事業補助金とデジタル基盤改革支援補助金が無くなった事によるものです。

続きまして55ページ、5目衛生費国庫補助金に35万円を計上、前年度対比699万3千円の減で、主な要因は、3節新型コロナウイルスワクチン接種体制事業国庫補助金が無くなった事によるものです。

56ページ、3項委託金、1目総務費委託金に21万1千円を計上、前年度対比738万3千円の減で、主な要因は2節参議院議員通常選挙委託金が無くなった事によるものです。

57ページ、2目民生費委託金に179万6千円を計上、前年度同額を見込んでおります。

58ページ、15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金に1億243万円を計上、前年度対比1,216万円の減で、主な要因は、国庫負担金と同じく子どものための教育・保育給付費道負担金が前年度実績により減を見込んでおります。

59ページ、2項道補助金、1目総務費道補助金に91万6千円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

60ページ、2目民生費道補助金に1,167万4千円を計上、前年度対比97万円の減で、主な要因は、4節乳幼児医療費道補助金が減となっております。

61ページ、3目農林水産業費道補助金に6,090万1千円を計上、前年度対比9,363万5千円の減で、主な要因は、昨年計上していましたが1節農業費道補助金で産地パワーアップ事業補助金と2節林業費道補助金で林業・木材産業成長産業化促進対策交付金が無くなった事によるものです。

62ページ、4目教育費道補助金に37万7千円を計上、前年度対比330万8千円の減で、主な要因は、昨年度計上していましたが青少年交流センター給湯設備改良工事が無くなった事によるものです。

63ページ、5目衛生費道補助金に1,045万6千円を計上、前年度対比218万6千円の増で、主な要因は、1節保健事業費道補助金が増えた事によるものです。

64ページ、6目電源立地地域対策交付金に672万5千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

65ページ、7目商工費道補助金9万5千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

66ページ、8目地域創生推進費道補助金に150万円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

67ページ、3項委託金、1目総務費委託金に1,115万6千円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

68ページ、2目農林水産業費委託金に4万円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

69ページ、3目商工費委託金に55万9千円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

70ページ、4目土木費委託金に172万5千円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

71 ページ、16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入に1, 918 万7 千円を計上、前年度対比1 82 万8 千円の減で、主な要因は、1 節土地建物貸付収入で、移住促進住宅貸付料が減となっております。

72 ページ、2 目利子及び配当金に4 9 万9 千円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

73 ページ、2 項1 目財産売払収入に8 0 0 万円を計上、町有林売払収入の見込み額を計上しております。

74 ページ、17 款1 項1 目寄附金に3 億1, 345 万8 千円を計上、前年度対比1 億3 0 万1 千円の増で、主な要因は、ふるさと納税寄附金が大幅に増えたことによるものです。

75 ページ、18 款繰入金、1 項1 目特別会計繰入金に3 千円を計上、前年度と大きく変わっておりません。

76 ページ、2 項基金繰入金、1 目積立金繰入金に3 億9, 475 万円を計上、前年度対比2 億3, 996 万1 千円の増で、主な要因は、2 節ふるさと創生事業基金繰入金、3 節農林漁業振興基金繰入金、9 節下水道事業整備促進基金繰入金が増、その他はそれぞれの事業費の増減によるものです。

77 ページ、19 款1 項1 目繰越金に5, 000 万円を計上、決算見込みによるものです。

78 ページ、20 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金に8 万円を計上、前年度同額を計上しております。

79 ページ、2 目加算金に1 千円の計上、前年度同額を計上しております。

80 ページ、2 項1 目預金利子に4 千円計上、前年度同額を計上しております。

81 ページ、3 項貸付金元利収入、1 目民生貸付金元金収入に5 0 万円を計上、前年度同額を計上しております。

82 ページ、2 目奨学資金貸付収入に4 0 5 万2 千円計上、償還金の減を見込んでおります。

83 ページ、4 項受託事業収入、1 目総務費受託事業収入に5 7 0 万円を計上、前年度同額を計上しております。

84 ページ、2 目民生費受託事業収入に1 0 0 万5 千円を計上。前年度と大きく内容は変わっておりません。

85 ページ、5 項1 目雑入に2, 543 万4 千円を計上、前年度対比8 2 万円の減で、主な要因は、北海道市町村振興協会助成金が無くなったことによるものです。

87 ページ、2 目診療所収入に1 3 2 万円を計上、前年度同額を計上しております。

88 ページです。3 目給食費収入に3 0 3 万9 千円を計上、前年度実績により減を見込んでおります。

89 ページ、21 款1 項町債、1 目臨時財政対策債に1, 580 万円を計上、今年度地方財政計画に基づき収入見込みを計上しております。

90 ページ、2 目土木債に1 億6 7 0 万円を計上、前年度対比3, 270 万円の増で、主な要因は、5 節除雪機械等整備事業債を新たに計上したことによるものです。

91 ページ、3 目教育債に1 億3, 950 万円を計上、知内高等学校長寿命化改修事業等学校給食センター回転釜更新事業を計上しております。

92 ページ、4 目消防債に1, 390 万円を計上、前年度対比4, 510 万円の減で、主な

要因は、昨年度計上していましたが消防ポンプ自動車更新事業が無くなったことによるものです。

93ページ、5目民生債に5,110万円を計上、前年度対比3,080万円の減で、主な要因は、昨年度計上していましたがしりうち認定こども園整備事業債が無くなったことによるものです。

94ページ、6目農業債に1,900万円を計上、前年度同額を計上しております。

95ページ、7目林業債に1,100万円を計上、前年度実績により増を見込んでおります。

96ページ、8目総務債に2,650万円を計上、前年度対比650万円の増で、主な要因は、湯ノ里町内会館移転改修工事实施設計委託事業債が新たに計上したことによるものです。

97ページ、9目水産業債に5,400万円を計上、町負担分の起債を計上しております。

続きまして、13ページお願いいたします。第2表債務負担行為の関係であります。ニラ共同調整包装施設利用助成事業で令和6年度から令和10年度の5年間、限度額9,548万5千円の債務負担行為の承認を求めるものです。詳細につきましては、予算説明資料61ページを後程ご参照下さい。

続きまして、14ページです。地方債です。上の臨時財政対策債から除雪機械等整備事業債までの歳入町債で、ご説明致しました起債借入額合計4億3,750万円の限度額をそれぞれ設定するもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、昨年同様ですので説明は省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

これで、一般会計の説明は終わりました。

● 議案第25号 令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第25号、『令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

議案第25号。令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について。

令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。

第1条、歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ5億8,811万9千円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金です。第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000万円と定める。

歳出予算の流用です。第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項で計上された予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

まず歳出からご説明致します。21ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に340万3千円の計上、前年比2万5千円の減で、主な内容は、17節備品購入費で医療系システムの更新による端末等の購入。12節委託料で、前年度計上していた国保標準システムの改修委託業務の減です。

22ページです。2目国民健康保険団体連合会負担金に364万1千円を計上、前年度比63万8千円の減で、主な内容は、18節負担金補助及び交付金で北海道クラウド負担金の単価改定による減です。

23ページです。2項徴税费、1目賦課徴収費に449万3千円を計上、前年度比214万4千円の増で、17節備品購入費で税務徴収車購入による増です。

24ページをご覧ください。3項1目運営協議会費に16万4千円を計上、前年度と同額です。

25ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費に3億6,000万円を計上、前年度と同額です。

26ページをご覧ください。3目一般被保険者療養費に400万円を計上、前年度と同額です。

27ページです。5目審査支払手数料に100万円を計上、前年度と同額です。

28ページです。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に5,150万円を計上、前年度と同額です。

29ページです。3目一般被保険者等高額介護合算療養費に2万円を計上、給付見込による増です。

30ページです。3項移送費、1目一般被保険者移送費に7万円を計上、前年度と同額です。

31ページです。4項助産諸費、1目出産育児一時金に150万円を計上、前年度比66万の増で出産育児一時金の引上げと給付見込みによる増です。

32ページです。2目審査支払手数料に、1千円を計上、前年度同額です。

33ページです。5項葬祭諸費、1目葬祭費、45万円を計上。前年度と同額です。

34ページです。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分に9,749万1千円を計上、前年度比360万5千円の減で北海道の納付金算定に基づくものです。

35ページをご覧ください。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分に3,037万6千円の計上、前年度比96万7千円の減で、北海道の算定に基づくものです。

36ページです。3項1目介護納付金分に1,066万3千円を計上、前年度比1千円の減で、北海道の算定に基づくものです。

37ページです。6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費に403万2千円を計上、前年と同様の内容です。

38ページです。2項1目保健事業費に1,354万5千円を計上、前年度比222万9千円の増で、主な内容は、11節役務費で帯状疱疹予防接種料の追加、12節委託料で特定健診受診率向上支援等共同事業委託料にデータヘルス計画の作成委託分を追加、17節備品購入費でオンライン会議に対応する端末の購入による追加となっております。

39ページです。7款1項1目基金積立金に1万5千円の計上、前年度比3千円の増です。

40ページです。8款1項公債費、1目利子に1千円を計上、前年度と同額です。

41ページです。9款諸支出金、1項償還金、1目一般被保険者保険税還付金に70万円を計上、前年度と同額です。

42ページです。3目償還金に88万3千円を計上、前年度比769万7千円の減で、返還見込みによる計上です。

43ページです。10款1項1目予備費に17万1千円を計上、前年度比1万5千円の増です。

続きまして、歳入をご説明致します。

8ページをご覧ください。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に1億177万5千円の計上、1,551万6千円の減で、所得割、平等割の引き下げによるものです。

9ページをご覧ください。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料について、督促手数料の廃止による減額となっております。

10ページをご覧ください。3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金に4億3,315万円を計上、前年度比200万1千円の増で保険給付費等交付金、特別交付金の実績見込みによる増です。

11ページをご覧ください。4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に1万5千円を計上、前年比3千円の増です。

12ページです。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金に3,538万7千円の計上、前年度比145万円の増で、実績見込みによる増です。

13ページです。2項1目基金繰入金に1,707万3千円を計上、前年度比411万4千円の増で、税率引き下げに伴う道への納付金の財源の他、国保加入者の予防接種や検診費用、税の徴収者等にあてる見込みです。

14ページです。6款1項1目繰越金は1千円を計上、前年度と同額です。

15ページです。7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2目一般被保険者延滞金に30万円の計上、前年度と同額です。

16ページです。2項1目預金利子に1千円を計上、前年度と同額です。

17ページ、7款諸収入、3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金に、1千円を計上、前年度と同額です。

18ページです。3目一般被保険者返納金に1千円を計上で、前年度と同額です。

19ページです。5目雑入に40万円を計上。前年度比10万円の増です。

20ページです。8款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金に1万5千円を計上、実績見込みによる増です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

● 議案第26号 令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第4、議案第26号、『令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

議案第26号。令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,155万1千円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出から説明致します。56ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に382万2千円を計上、前年度比58万2千円の減で、主な内容は、前年度計上していました17節備品購入費の検診用機器購入費の減です。

57ページです。2項1目徴収費に20万8千円を計上、前年度比3千円の減で前年度と大きく変わりはありません。

58ページです。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に7,751万7千円を計上、前年度比262万7千円の減で、北海道後期高齢者医療広域連合の算定に基づくものです。

59ページです。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金に2千円を計上、前年度と同額です。

60ページです。2項繰出金、2目一般会計繰出金に1千円の計上、前年度と同額です。

61ページです。4款1項1目予備費に1千円を計上、前年度と同額です。

続きまして、歳入のご説明を致します。49ページをご覧ください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料に5,033万1千円を計上、前年度比260万1千円の減で、後期高齢者医療保険料の収入見込み額の減によるものです。

50ページです。2款使用料及び手数料、1項1目督促手数料ですが、督促手数料の廃止による減額となっております。

51ページです。3款繰入金、1項1目一般会計繰入金に3,121万5千円を計上、前年度比60万6千円の減で、歳出で説明しました北海道後期高齢者医療広域連合の算定に基づく納付金等に対応したものです。

52ページです。4款1項1目繰越金に1千円を計上、前年度と同額です。

53ページです。5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金に1千円を計上、前年度と同額です。

54ページです。2項雑入、1目保険料還付金に2千円を計上、前年度と同額です。

55ページです。2目雑入に1千円を計上、前年度と同額です。

以上で説明を終わります、よろしく申し上げます。

● 議案第27号 令和5年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第27号、『令和5年度知内町介護保険特別会計予算について』説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

議案第27号、令和5年度知内町介護保険特別会計予算について。

令和5年度知内町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出の総額予算は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ5億5,050万6千円、介護サービス事業勘定歳入歳出それぞれ290万円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金です。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、保険事業勘定3,000万円と定める。

歳出予算の流用です。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用です。

歳出から説明致します。

95ページをご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に231万7千円の計上、前年度比15万5千円の増額で、主に介護保険車両の車検による増です。

96ページです。2項徴収費、1目賦課徴収費に8万7千円の計上、前年度比1千円増で前年度と大きく変わりはありません。

97ページです。3項1目介護認定審査会費に324万円の計上、前年度比10万7千円の減で、認定審査会共同設置負担金の減によるものです。

98ページをご覧ください。2目認定審査費に166万2千円の計上、前年度比71万1千円の減で、11節役務費及び13節委託料で認定件数見込みによる減です。

99ページです。4項運営協議会費、1目介護保険運営協議会費に16万5千円の計上、前年度比7万9千円の増で、介護保険第9期計画策定に伴う協議会開催回数によるものです。

100ページです。2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費に4億6,585万円の計上、前年度比282万5千円の増で、介護サービス費等の給付見込みの増によるものです。

101ページです。2項1目高額介護サービス等給付費に1,440万円の計上、前年度比320万円の増で、高額介護サービス費等の給付見込額の増によるものです。

102ページです。2目高額合算介護サービス等給付費に280万円の計上、前年度比2

0万円の増で、高額合算介護サービス等給付費見込みの増によるものです。

103ページです。3項その他諸費、1目審査支払手数料に、50万円の計上、前年度と同額です。

104ページです。3款1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に1万円の計上、前年度と同額です。

105ページです。4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費に2,935万7千円の計上、前年度比211万7千円の増で、主に、18節負担金補助及び交付金で介護サービス等給付費の増です。

106ページです。2目介護予防ケアマネジメント事業費に190万2千円の計上、前年度比22万7千円の増で主に13節使用料及び賃借料で、総合行政システム利用料の増です。

107ページです。2項1目一般介護予防事業費に394万4千円の計上、前年度比23万5千円の増で、主に7節報償費で、介護予防教室の実施回数の増によるものです。

108ページです。4款地域支援事業費、3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費に924万9千円の計上、前年度比22万2千円の増で、主に8節旅費及び10節需用費で主任介護専門員ケアマネージャーの資格更新に係る増です。

109ページです。2目任意事業費に116万9千円の計上、前年度と同額です。

110ページです。3目生活支援体制整備事業費に1,314万円の計上、前年度比27万7千円の増で、主に1節報酬で、協議会開催回数の増によるものです。

111ページです。4目認知症総合支援事業費に24万7千円の計上、前年度比22万3千円の増で、主に8節旅費及び10節需用費で認知症研修に係る旅費や受講料による増です。

112ページです。5目在宅医療介護連携推進事業費に44万3千円の計上、前年度比28万4千円の減で、18節負担金補助及び交付金で在宅医療介護連携推進事業協議会共同設置負担金の減によるものです。

113ページです。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金に2万1千円の計上、前年度と同額です。

114ページです。2目償還金に1千円の計上、前年度と同額です。

115ページです。3目第1被保険者還付加算金に1千円の計上、前年度と同額です。

116ページです。2項繰出金、1目一般会計繰出金に1千円の計上、前年度と同額です。続きまして、歳入の説明です。67ページをご覧ください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料に9,554万1千円の計上、45万3千円の増で、介護保険料の収入見込みによる増です。

68ページです。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料ですが、督促手数料の廃止による減です。

69ページです。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金に8,311万5千円の計上、前年度比122万5千円の増で、介護給付サービス費の見込みによる増です。

尚、79ページまでの増減理由は、すべて同じことから、予算額のみ説明させていただきます。

70ページです。2項国庫補助金、1目調整交付金に3,143万2千円の計上、前年度比40万8千円の増です。

71ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に627万2千円の計上、前

年度比44万3千円の増です。

72ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に821万9千円の計上、前年度比1万7千円の増です。

73ページです。5目保険者機能強化推進交付金に53万5千円の計上、前年度比30万5千円の減です。

74ページです。7目保険者努力支援交付金に59万5千円の計上、前年度比25万円の減です。

75ページです。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金に1億3,055万9千円の計上、前年比168万2千円の増です。

76ページです。2目地域支援事業交付金に677万4千円の計上、前年度比47万8千円の増です。

77ページ、5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金に7,404万円の計上、前年度比80万1千円の増です。

78ページです。2項道補助金、1目地域支援事業（介護予防事業）交付金に313万6千円の計上、前年度比22万2千円の増です。

79ページ、2目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に410万9千円の計上、前年度比9千円の増です。

80ページです。6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に1万円の計上、前年度と同額です。

81ページです。7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金に6,044万5千円の計上、前年度比78万円の増で、介護給付サービス費の増によるものです。

82ページです。2目地域支援事業（介護予防事業）交付金に313万6千円を計上、前年度比22万2千円の増で、介護給付サービス費の増です。

83ページです。3目地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金に410万9千円を計上、前年比9千円の増で、介護給付サービス費の増によるものです。

84ページです。4目その他一般会計繰入金に1,760万5千円を計上、前年度比24万2千円の増で、事務費分の繰入金の増によるものです。

85ページです。5目低所得者保険料軽減繰入金に854万5千円を計上、前年度比30万5千円の増で、低所得者保険料の軽減見込みによるものです。

86ページです。2項基金繰入金、1目介護保険事業基金繰入金に942万2千円を計上、前年度比152万8千円の増で、介護給付サービス費及び地域支援事業費の実施に伴い基金から繰入れするものです。

87ページです。3項1目介護サービス事業勘定繰入金に290万円を計上、前年度比40万円の増です。

88ページです。8款1項1目繰越金に、1千円を計上、前年度と同額です。

89ページです。9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金に1千円を計上。前年度と同額です。

90ページです。2目過料に1千円を計上、前年度と同額です。

91ページです。2項1目預金利子に1千円を計上、前年度と同額です。

92ページです。3項雑入、1目第三者納付金に1千円を計上、前年度と同額です。

93ページです。2目返納金に1千円を計上、前年度と同額です。

94ページです。3目雑入に1千円を計上、前年度と同額です。

次にサービス事業勘定をご説明致します。

歳出から説明しますので、123ページをご覧ください。

1款諸支出金、1項繰出金、1目保険事業勘定繰出金に290万円の計上、前年度比40万円の増です。

次に歳入です。122ページです。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目居宅支援サービス計画費収入に歳出と同額の290万円の計上です。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

ここで、昼食のため暫時休憩致します。

再開は、午後1時と致します。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時00分)

◎ 議 長 (伊藤政博)

休憩を取り消し、会議を再開致します。

只今の出席議員数は、9人です。

● 議案第28号 令和5年度知内町水道事業会計予算について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第6、議案第28号、『令和5年度知内町水道事業会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

127ページです。

議案第28号、令和5年度知内町水道事業会計予算について。

総則、第1条 令和5年度知内町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水戸数 2,004戸

(2) 年間総給水量 802,654m³

(3) 1日平均給水量 2,199m³

(4) 主要な建設改良事業、浄水施設改良費1,360万円。配水設備改良費1,380万円。営業設備費1,110万円。消火栓設置費195万円。

収益的収入及び支出。第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入になります。1款水道事業収益、1項営業収益、1億1,585万1千円、2項営業外収益2,244万4千円、3項特別利益4千円、合計1億3,829万9千円。

支出になります。1款水道事業費、1項営業費用、1億4,587万2千円。2項営業外費用557万7千円。3項特別損失4千円。4項予備費100万円。合計1億5,245万3

千円です。

資本的収入及び支出になります。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額、4,254万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額367万7千円、減債積立金1,356万5千円、過年度損益勘定留保資金2,530万4千円で補填するものとする。

(収入)。1款資本的収入、1項他会計補助金301万9千円。2項工事負担金195万円。3項補償金650万円。合計1,146万9千円。

(支出)。1款資本的支出、1項建設改良費4,045万円。2項企業債償還金1,356万5千円。合計5,401万5千円です。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

項目、(1)職員給与費、予定額1,826万2千円。

他会計からの補助金。第6条。営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は373万6千円である。

たな卸資産購入限度額、第7条、棚卸資産の購入限度額は、1,000万円と定める。予算内容を令和5年度知内町水道事業会計予算実施計画内訳書で説明致しますので、131ページをお開き下さい。

収益的収入について、ご説明致します。1款水道事業収益が合計1億3,829万9千円であります。内訳と致しまして、1項営業収益1億1,585万1千円です。これは1目給水収益1節水道料金で1億1,500万円。これは、令和4年度の実績を考慮し、年間有収水量802,654m³としております。2目他会計負担金、1節消火栓管理費が40万7千円。3目その他の営業収益が44万4千円。審査手数料、開栓手数料の減を見込んでおります。2項営業外収益は2,244万4千円です。1目受取利息及び配当金から4目雑収益まで昨年と大きく変わるものではありません。

132ページをお開き下さい。3項特別利益、1目過年度損益修正益は4千円です。

収益的支出であります。133ページになります。1款水道事業費用、合計で1億5,245万3千円であります。内訳と致しまして、1項営業費用合計が、1億4,587万2千円です。これは1目原水及び浄水費が、3,836万1千円になります。主なものとしては、4節委託料2,850万4千円で、水道施設運転維持費管理業務委託1,848万4千円、水質検査206万3千円、電気計装保安点検350万円、電気保安点検25万1千円他となります。7節修繕費で、305万円です。浄水場の修理費用になります。9節動力費で450万円、電気料金で、電気料金の高騰により、昨年度より170万円と増額としております。

134ページ、2目配水及び給水費が1,086万8千円です。主なものと致しましては、1節給料から4節法定福利費まで、採用職員1名分の給料分であります。8節委託料として100万円、これは漏水調査の委託料を計上しております。あと、9節修繕費に200万円です。

135ページになります。3目総係費で2,570万7千円。これは1節給料から4節法定福利費が職員2名分の給料関係分です。また、11節1,083万円で、事業変更の為水道事業計画変更申請920万円、システム補修料38万円、決算業務補助委託料として、2

1万円です。その他大きく変わるものではありません。

136ページになります。4目減価償却費で6,847万2千円です。昨年度と大きく変わるものではありません。5目資産減耗費246万2千円で、同じく昨年と大きく変わるものではありません。6目その他の営業費用で、1節雑収入で2千円です。

137ページです。2項営業外費用で557万7千円であります。昨年度と大きく変わるものではありません。3項特別損失1目過年度損益修正損で4千円になります。

138ページになります。4項予備費、1目予備費、1節予備費で100万円です。

139ページになります。1款資本的収入が、合計1,146万9千円です。これは、1項他会計補助金、1目他会計補助金で301万9千円です。2項工事負担金、1目工事負担金、195万9千円で、上雷地区消火栓更新工事1基分であります。3項補償金、1目移設補償金、650万円で、中の川の改修事業にかかる中の川仮設水道管撤去及び港橋の実施設計分であります。

140ページであります。1款資本的支出が合計5,401万5千円。1項建設改良費合計で4,045万円です。これは1目浄水施設改良費で1,360万円、1節工事請負費1,060万円。これは毎年計画的に実施しております各浄水場の電気設備の更新費用です。

2節委託料で、元町浄水場の無停電電源装置更新業務委託として300万円。2目配水設備費で、1,380万円。内訳と致しましては、工事請負費1,040万円で、負担金による中の川の仮設水道管撤去費用310万円、また漁家団地の配水管の更新費用730万円を計上しております。3目営業設備費1,110万円で、1節メーター費、取替264個、新設26個分の製品代とメーターの交換委託費用であります。4目消火栓設置費、195万円で先程申しました上雷地区1箇所分の消火栓更新費用です。2項企業債償還金、1,356万5千円です。

続きまして、142ページをご覧ください。知内町水道事業予定キャッシュフローの計算であります。

1 業務活動によるキャッシュフローが、合計で2,572万2千となります。

2 投資活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス2,589万円となります。

3 財務活動によるキャッシュフローは、合計でマイナス1,356万5千円となります。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動のキャッシュフローを合計した結果、資金減少額が1,373万2千円となり、資金期末残高見込み額で3億8,346万2千円となります。

続きまして、149ページをお開き下さい。知内町、湯ノ里、小谷石の3浄水場の維持管理業務委託について、維持管理の技術向上による安定的な水道水の供給体制を図る目的で、実施に伴う債務負担行為の設定であります。事項として、知内町水道施設運転維持管理業務委託。限度額7,600万円、当該年度以降の支払う義務発生する予定額期間が、令和4年度から令和7年度までで金額が5,514万4千円となります。

尚、145ページから158ページ、149ページを除くページについては説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

● 議案第29号 令和5年度知内町下水道事業会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第7、議案第29号、『令和5年度知内町下水道事業会計予算について』説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

159ページ。議案第29号になります。

令和5年度知内町下水道事業会計予算について。

総則。第1条、令和5年度知内町下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数 1, 114戸

(2) 年間有収水量 277, 400m³

(3) 1日平均有収水量 760m³

(4) 主要な建設改良事業、管路施設改良費80万円、マンホールポンプ施設改良費2, 420万円、処理場建設改良費330万円。

収益的収入及び支出になります。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。収入になります。1款下水道事業収益、1項営業収益が4, 086万円、2項営業外収益2億4, 530万7千円。特別利益4千円。合計2億8, 617万1千円となります。

続きまして、160ページになります。支出になります。1款下水道事業費用、1項営業費用が2億3, 112万2千円。2項営業外費用1, 083万3千円。3項特別損失4千円。4項予備費、100万円。合計が2億4, 295万9千円となります。

資本的収入の支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める、資本的収入額が、資本的支出に対し不足する6, 858万1千円は、当年度分消費税及び地方消費税が資本的収入調整額257万3千円、減債基金積立金7, 078万1千円で補填するものとする。

収入(1)資本的収入、1項企業債1, 370万円、2項他会計補助金1, 600万円、3項工事負担金80万円、合計3, 050万円。

支出になります。1款資本的支出、1項建設改良費、2, 830万円、2項企業債償還金7, 078万1千円。合計9, 908万1千円となります。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与、1, 049万1千円

他会計からの補助金、第6条、営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億6, 243万1千円である。

たな卸資産購入限度額、第7条、棚卸資産の購入限度額は、1, 000万円と定める。

まず始めに、お詫びを申し上げます。176ページ、知内町下水道事業予定損益計算書で、会計システムで実施計画書が作成された当時自動的に損益計算書に反映されと考えておりますが、修正されると反映されるということが確認されました。また、177ページ、貸借

対照表において、令和4年度に実施致しました固定資産調査結果が反映されておらず、令和5年度分の昇格のみを計上しておりました。その為176ページから、179ページの3ページについては、差し替えさせて頂きました。これはシステムの理解不足とチェック不足でありました。今後このような事の無いように気を付けて参ります。大変申し訳ありませんでした。

説明に入らせて頂きます。予算内容を令和5年度知内町下水道事業会計予算実施計画書でご説明しますので、163ページをお開き下さい。

収益的収入についてご説明致します。1款下水道事業収益が合計2億8,617万1千円であります。内訳と致しまして1項営業収益が4,086万円です。これは、1目下水道使用料、1節公共下水道と2節農業集落排水使用料を合わせて有収水量277,400m³分の4,020万円となります。2目その他営業収益で66万円です。2項営業外収益が2億4,530万7千円です。1目受取利息及び配当金が預金利息で2千円です。2目他会計補助金、一般会計からの補助金で1億6,243万1千円です。3目長期前受金戻入が8,287万2千円です。4目雑収入が2千円となります。

164ページです。3項特別利益が4千円です。

収益的支出であります。165ページをお開き下さい。1款下水道事業費で合計が2億4,295万9千円です。内訳といたしまして、1項営業費用が2億3,112万2千円、1目管路費が230万円になります。主なものと致しましては、1節委託料を100万円で、町道涌元谷地会館線の路面上が、著しい事から試掘調査をする費用です。2目マンホールポンプ費が206万円で、これは維持管理費用です。3目処理場費が6,913万2千円で、主なものとしましては、光熱費が1,358万円、5節委託料が4,544万2千円、これは、放流水質の検査費が80万円、クリーンセンターマンホールポンプの委託料が301万円他となっております。

167ページになります。4目総係費で、2,029万7千円です。主なものとしては、1節給料から4節法定福利まで、職員1名分の計上をしております。7節委託料、794万3千円で、下水道事業の計画変更に450万円、公営企業システム移行保守料に14万3千円、公営企業会計運営支援に330万円を計上しております。あとその他となります。

168ページ、減価償却費です。1億3,533万1千円です。6目資産減耗費が200万2千円です。2項営業外費用が1,083万3千円です。主なものは、支払利息で933万1千円です。3項特別損失が4千円です。4項予備費、100万円となります。

170ページをお開き下さい。資本的収入になります。1款資本的収入が3,050万円になります。1項起業債が1,370万円、2項他会計補助金が1,600万円で1節補助事業によるナンバー139、マンホールポンプ所の更新に対する補助金です。3項工事負担金80万円で1節中の川の改修に伴う仮配水管の撤去費用になります。

171ページをお開き下さい。資本的支出が9,908万1千円になります。1項建設改良費が2,830万円で、主なものが、2目マンホールポンプ費建設改良費2,420万円で先程説明しましたナンバー139のマンホールポンプ所の更新費用であります。3目浄水場建設改良費が330万円、これは1節委託料でクリーンセンター改築更新に係る設計業務委託費です。2項企業債償還金で7,078万1千円です。尚、172ページから175ページまでは説明を省略させて頂きますので、よろしくお願い致します。

176 ページ、知内町水道事業予定損益計算書になります。1の営業収益合計が、3,720万6千円です。2の営業費用が合計で、2億2,359万5千円となります。営業費用から、営業収益を差し引いた営業損失は1億8,638万8千円となります。営業外収益が合計で2億4,530万7千円。営業外費用が933万1千円。営業外収益と営業外費用から営業損失を差し引いた金額が4,958万7千円。特別利益が4千円。特別損失が4千円。予備費100万円となります。当年度純利益が4,858万7千円。前年度繰越金利益剰余金が0円。当年度未処分利益剰余金が4,858万7千円となります。

続きまして、177 ページ知内町下水道事業予定貸借対照表になります。固定資産で、有形固定資産合計が56億271万3千円となります。資産合計が56億4,402万6千円となります。

178 ページになります。固定負債合計が1,370万円。流動負債が合計でマイナス5,600万2千円。負債合計がマイナスで6,687万2千円。負債合計がマイナス1億917万4千円。剰余金の合計が57億5,320万円。負債資本合計が56億4,402万6千円となります。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

以上で、一括議題の22議案の提案説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題の22議案について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、地方自法第98条第1項の規定による審査権を付与の上、これに付託して、審査終了まで審議することと致したいが、この取扱いにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

ここで、暫時休憩します。

◎ 議長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

休憩中に令和5年度予算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長からそのことについて報告致します。

委員長に山田顕人君、副委員長に成澤五郎君、以上のとおり選任することとし、委員会の構成は、そのように決定致しました。

お諮り致します。予算審査特別委員会の議案審査のため、3月9日から10日にかけて休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、3月9日から10日にかけて休会することに決定致しました。

● 散会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会致します。

どうもご苦勞様でした。

（ 散会 午後1時30分 ）